

総合事務所取り扱い業務

1. 市有地の管理に関すること。
2. 財産区議会に関すること（坂下総合事務所及び福岡総合事務所に限る。）。
3. 管内公共施設の維持管理に関すること。
4. 第三セクターに関すること。
5. 税務に関すること。
6. 税、使用料、手数料等の公金収納に関すること。
7. 市政に関する広報及び広聴に関すること。
8. 地域振興及びまちづくりに関すること。
9. 自主運行バス等の運行管理に関すること。
10. 福祉に関すること。
11. 生活保護にかかる連絡調整に関すること。
12. 介護保険に関すること。
13. 国民健康保険及び後期高齢者医療に関すること。
14. 日本赤十字社に関すること。
15. 住民基本台帳及び印鑑登録に関すること。
16. 戸籍に関すること。
17. 人権擁護及び住民相談に関すること。
18. 国民年金に関すること。
19. 墓地及び火葬場に関すること。
20. 地域の環境美化に関すること。
21. ごみの減量化及び再資源化に関すること。
22. 犬猫の死体、野焼き等苦情に関すること。
23. 防災に関すること。
24. 防災行政無線の運用及び維持管理に関すること。
25. 交通安全及び防犯に関すること。
26. 地域農業及び水産業の振興に関すること。
27. 農業委員会との連絡調整に関すること。
28. 畜産業の振興に関すること。
29. 地域林業の振興に関すること。
30. 産直住宅に関すること。
31. 鳥獣保護及び有害鳥獣捕獲に関すること。
32. 社会教育に関すること。
33. 社会体育に関すること。
34. 文化振興に関すること。
35. 図書室に関すること（蛭川総合事務所を除く。）。
36. 道路、河川及び橋梁の地元要望に関すること。
37. 保育園（所）の入退園（所）の受付に関すること。

38. 選挙事務に関すること。

39. C A T V事業に関すること（川上総合事務所に限る。）。